

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	500 円 手数料負担は、求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 ① 期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の 30%又は 90 万円 ※上記のうち、どちらか高い方とする ② 期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金の 30%又は 90 万円 ※上記のうち、どちらか高い方とする 手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の 30%又は 90 万円 ※上記のうち、どちらか高い方とする 手数料負担者は、求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-303253

株式会社パートナー

大阪府大阪市淀川区西中島 7-1-26 1406